

2019年度 中国ろうきんNPO寄付システム 寄付金配分団体募集



「中国ろうきんNPO寄付システム」では、県民のみなさんから中国労働金庫を通じて寄せられた寄付金を県内NPO法人に配分することで、その活動や基盤づくりを支援しています。
みなさまのご応募、お待ちしております！

配分金額

1団体5万円（※一部10万円）

応募締切

2019年11月29日（金）16:00必着

対象団体

島根県内のNPO法人
過去に何度かご応募・配分を受けられた団体も、
再度ご応募いただけます。

対象経費

使途に制限は設けません。
（人件費、事業費、備品購入費など団体の活動全般）

2019年度の募集分野・募集件数

[募集分野]

- 保健・医療又は福祉の増進を図る活動
- 環境の保全を図る活動
- 消費者の保護を図る活動
- 国際協力の活動
- 子どもの健全育成を図る活動（※）

- 災害救援活動
- 学術・文化・芸術又はスポーツの振興を図る活動
- まちづくりの推進を図る活動
- NPO支援の活動
- 地域安全活動
- 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- 経済活動の活性化を図る活動
- 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- 社会教育の推進を図る活動
- 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- 観光の振興を図る活動

[団体数]

[配分金額]

6団体	5万円
2団体	5万円
1団体	5万円
1団体	5万円
5団体	10万円
3団体	5万円
3団体	5万円
3団体	5万円
2団体	5万円
2団体	5万円
2団体	5万円
1団体	5万円
3分野から 1団体	5万円

★まずは法人の定款と見比べ、どの分野に応募できるか確認してみましょう。

★昨年度の応募状況は裏面をご確認ください。

★（一財）非営利組織評価センターによるベーシック評価(<https://jcne.or.jp>)を受けている
団体が採択された場合は、1万円を追加配分します！



応募方法

応募書類(応募用紙・添付書類)を当財団まで郵送、メールまたは直接お持ちください。
(メールの場合は、送信確認のため、当財団までお電話ください。FAXは不可)
応募は1団体につき1分野に限ります。
また、定款に記載の分野に限りますのでご注意ください。

ア. 応募用紙(以下からダウンロードできます)

- ・地域活動応援サイト「フレフレしまね」 <https://furefure-shimane.jp>
- ・県民活動応援サイト「島根いきいき広場」 <https://www.shimane-ikiiki.jp>



イ. 下記の添付書類 ※①～⑤は各1部、⑥は各10部

- ①定款
- ②前年度事業報告書
- ③前年度決算書
- ④今年度事業計画書
- ⑤今年度予算書
- ⑥申請された活動分野の活動の様子がよくわかるパンフレットやチラシ、機関誌等の書類



日本財団運営の公益ポータルサイト「CANPAN」に団体情報を登録し、当財団の認証マーク「だんだん」でレベル2を取得している団体は、応募用紙への一部記入、添付書類①～⑤を省略できます。

配分までの流れ



昨年度の応募状況

分野	募集数	応募数	分野	募集数	応募数
保健・医療・福祉	5	16	NPO支援	3	3
環境保全	1	0	消費者保護	1	0
男女共同参画	1	1	人権・平和	1	1
子どもの健全育成	8	12	職業能力・雇用機会	1	2
災害救援活動	3	2	農山漁村・中山間	2	4
文化・スポーツ	3	6	社会教育	1	2 地域安全(1) 社会教育(1) 経済活動(0)
まちづくり	1	2	地域安全 経済活動		

※昨年度は、環境保全、消費者保護、経済活動の分野に応募がありませんでした。
今年度も、募集しておりますので、是非ご応募ください。

公益財団法人 ふるさと島根定住財団 地域活動支援課(しまね県民活動支援センター)

中国ろうきんNPO寄付システム担当(八十・吉留・森山)

〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ3階
TEL:0852-28-0690 FAX:0852-28-0692 E-mail:chiiki@teiju.or.jp

中国ろうきんNPO寄付システムは、
中国5県のNPO中間支援組織が
運営しています。